

平成31年第4回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成31年4月10日（水） 午後2時46分～午後3時32分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，平田 哲理事，井上 久志理事，
吉田 成孝副学長，高井 章副学長，古川 博之副学長，大崎 能伸図書館長，
西川 祐司教授，原渕 保明教授，升田 由美子教授，立野 裕幸教授，
服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，千葉 茂教授，松本 成史教授，
柳 靖雄教授，保科 豊次事務局長

欠席者：千石 一雄教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，鵜飼総務部長，梶原病院事務部長，玉木教務部長，
小林総務課長，国井人事課長，松井企画評価課長，岩佐研究支援課長，石坂会計課長，
高見学生支援課長，吉竹図書館情報課長

議事に先立ち，学長から，平成31年4月1日付けで選任された教育研究評議会評議員の紹介が行われた。

次いで，学長から，平成31年第3回（平成31年3月27日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 医育統合センターの設置及び教授候補者の採用方針等について

本件について，学長から発議及び資料6に基づき，入学センター，教育センター，卒後臨床研修センター及び専門医育成・管理センターの連携を強化し，各センターの機能を有機的に統合することを使命とする「医育統合センター」の新設について，本日開催の役員会において了承された旨の報告があった。

次いで，学長から，医育統合センターの教授については，職務の特性から公募によらない選考要件「教育，研究又は診療において顕著な功績があり，大学の運営上余人をもって代え難い者」に基づき候補者を選考することについて説明があった。審議の結果，選考方針及び候補者について了承された。

引き続き，学長から，当該センターの教授候補者選考協議会構成員について説明があり，審議の結果，「医学科の講座」，「病院に置かれる部署」及び「学科目」の場合の選考協議会構成員に該当する者全てを当該センターの選考協議会構成員に指名することが了承された。

2. 教育センター教授候補者の採用方針等について

本件について，学長から発議及び事前配付資料11に基づき，教育センターの教授については，職務の特性から公募によらない選考要件「教育，研究又は診療において顕著な功績があり，大学の運営上余人をもって代え難い者」に基づき候補者を選考することについて説明があった。審議の結果，選考方針及び候補者について了承された。

引き続き，学長から，当該センターの教授候補者選考協議会構成員について説明があり，

審議の結果、全ての教授を選考協議会構成員に指名することが了承された。

3. 生理学講座（自律機能分野）教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議があり、本学の教授選考細則第2条第2項では、「定年により教授が欠員となる場合は、欠員となる6箇月前から選考を開始することができる。」と規定されているが、諸般の事情により選考を早い時期に実施する必要があることから、生理学講座（自律機能分野）教授の来年3月31日付けでの定年退職に先立ち、同講座の教授候補者の選考を開始したい旨の説明があり、審議の結果、当該候補者の公募を開始することが了承された。

引き続き、学長から資料8に基づき、生理学講座（自律機能分野）教授候補者の採用方針及び公募内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、選考委員の選出については、次回以降の本会議において選出する旨学長から付言があった。

4. 生化学講座（機能分子科学分野）教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について、学長から発議及び資料9に基づき、生化学講座（機能分子科学分野）教授選考委員会委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出することについて説明があり、審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務め、各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

5. 教員の人事について

(1) 助教等候補者の選考及び配置換について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配付資料1～7、10）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考及び配置換について了承された。

なお、各氏の発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

6. 客員助教の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員助教の称号を付与することが了承された。

なお、称号付与日は、平成31年5月1日とする旨学長から付言があった。

7. 平成31年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

8. 看護学科2019カリキュラムにおけるカリキュラム・ポリシー及びカリキュラムマップについて

本件について、学長から発議及び服部学長補佐から資料2-1～2に基づき、看護学科2019カリキュラムのカリキュラム・ポリシー（案）及びカリキュラムマップ（案）に

ついて説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

9. 旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程の改正について

本件について，学長から発議があり，次いで吉田副学長から，共用試験（CBT・実習前OSCE）合格の取扱いについては，資料3-1のとおり，全国医学部長病院長会議では原則として前年度の共用試験結果を次年度に持ちこして利用を認めない方針としており，各大学に対し出来るだけ早い時期に規則等の改正を行うよう要請があった旨が述べられた。

引き続き，吉田副学長から，教育センター会議において審議した結果，①臨床実習直前のOSCEとCBTの合格を必須とし，共用試験合格の持ちこし利用は不可とすること，②OSCEは単位化されているため，臨床実習序論を再受講させることが了承されたため，資料3-2のとおり「旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程」を改正することについて説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職者は，資料4のとおりであること。

（本報告事項については，議事の進行上，議題5に先立って行われた。）

(2) 医学部講師（学内）の発令について

(3) 平成31年度科学研究費助成事業の応募・内定状況について

(2)・(3)については，教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は，平成31年5月15日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。